

集客力アップに 向けた課題解決 応援事業助成金

令和8年度(2026年度)

2次募集

募集期間 令和8年 9月1日(火)～ 9月30日(水)17時必着

観光客の満足度向上や受入れ態勢改善のための**店舗改装等**を応援します！！

※詳細は、チラシ裏面
ふくい産業支援センターのWebサイト
をご覧ください

【対象経費】

- 観光客等が使用する**事業用建物の増築・改装、設備購入等**に要する経費
- 上記の増築・改装、設備購入等に付帯する経費

【助成率】

助成対象事業費の **1 / 3 以内（上限150万円）**

【採択数】

採択数は助成率、助成金額より変動します。

【対象者要件】

- 県内で観光客等に対して商品、サービスを提供する中小企業等で、創業から1年以上経過していること 時期については、申請者の状況によって設定可能です。
- 北陸新幹線開業前後の任意の同時期(月単位、四半期単位など)を比較した結果、売上・客数が減少しており、売上拡大のための対策が必要であること など

【応募先】〒910-0296 坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16 福井県産業情報センター4階
（公財）ふくい産業支援センター 経営支援部 （ご持参、郵送ともに可）

▼問い合わせ先（助成金の内容、申請手続き）
（公財）ふくい産業支援センター 経営支援部
電話 0776-67-7406

▼問い合わせ先（助成金の内容）
福井県 産業労働部 商業・市場開拓課
電話 0776-20-0369

○対象者要件について

助成金交付事業の対象となる者は、次に掲げる事項のすべてを満たす者とする。

- ① 福井県内に主たる事業所を有する中小企業者、企業組合、特定非営利活動法人。
ただし、みなし大企業は除く。
- ② 創業から1年以上を経過している者
- ③ 売上および客数が新幹線県内開業以前と比較して減少している観光客向けの商品の製造・加工・販売や、サービス、産業観光等を供給する店舗を営業している者
- ④ 助成金交付事業の内容が、観光客の満足度向上や受入れ態勢に関する課題解決に資するものであると商工団体等が認める者
- ⑤ 商工団体等と連携して今後5年間の事業計画書（様式第1）を策定し、今後も事業継続する意欲がある者
- ⑥ 「ふくい女性活躍推進企業」に登録されていること。「ふくい女性活躍推進企業」に登録申請中の場合は、「集客力アップに向けた課題解決応援事業助成金 審査委員会」の開催までに「ふくい女性活躍推進企業」に登録されていること。ただし、個人事業者は除く。

※過去に県産業労働部関連の補助金を受けた方は一部制限があります。

○助成対象外事業について

次に掲げる事業は、助成対象外とする。

- ① フランチャイズ契約を締結して行う事業
- ② ①に密接に関連して行う事業
- ③ 次に掲げる区域内で行う事業
 - i 「県都まちなか再生ファンド事業（店舗等のリノベーション事業支援補助金）」の補助対象エリア（福井市中央1丁目、中央3丁目）
 - ii 「敦賀まちづくり魅力UP応援補助金」の補助対象エリアのうち「特定エリア」に指定されている区域（敦賀市白銀町、鉄輪町1丁目、本町1丁目、本町2丁目、清水町1丁目、清水町2丁目、神楽町1丁目、神楽町2丁目、相生町、蓬萊町）

○助成対象経費について

事業用建物の増築・改装費

- ・ 建物新增築費：事業用建物の増築に要する経費（デザイン料等の設計に要する経費を含む）
- ・ 建物修繕費：事業用建物の改築・改装に要する経費（デザイン料等の設計に要する経費を含む）
- ・ 構築物費：構築物の工事、購入、建造、改良、修繕又は借用に要する経費（デザイン料等の設計に要する経費を含む）

設備導入費

- ・ 機械装置費：機械装置の購入、製造、改良、修繕又は借用に要する経費
※単なる設備の更新（例：古くなった店舗内の空調の更新）は対象外とする

※据付、搬入、運搬等の経費は当該工事と一体として捉えられるものに限りません。

※観光客等の体験施設については新築費用も対象となります。

※修繕のための改装費、設備の更新は対象となりません。